

珠洲市農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の水田面積は約1,400haあり、平成27年度における水稲作付面積は、921ha（うち、主食用水稲作付面積は899ha）であった。これは水田面積の約66%である。平成28年度においては913haの水稲作付を予定しており、主食用米の需要減少に伴う生産数量目標の調整によって前年、前々年と作付面積が大きく減少しているものの、当市の基幹作物として位置付けられている。

また、水田の転作状況は、本市の戦略作物である大豆、かぼちゃや小豆、ブロッコリーが中心となっている。しかしながら、大豆の生産については、天候に起因する悪条件によって、収量や品質の低下が問題となっている。

全国的に「農業者の高齢化」が農業振興の課題となっており、これは当市においても例外ではなく、年々深刻さが増している。農業者が高齢化によって農業生産から離れてしまうことで、不作付地の増加が懸念されており、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が問題視されている。

このような状況に加え、来年度以降も主食用米の需要減少にともない生産数量目標の削減が見込まれることから、担い手への農地の集積など、生産体制の整理を進めると同時に、産地交付金を活用した転作の本作化など、本市の水田のフル活用を推進する。

2 作付ごとの取組方針

本市の水田約1,400haについて、地域の担い手や農地の適地適作といった実情を踏まえ、次の2項目を基本方針として、水田のフル活用を推進する。

- 1 生産数量目標の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
- 2 大豆、かぼちゃ、小豆等の戦略作物・振興作物の作付拡大、産地育成の推進

（1）主食用米

珠洲産米については、全国でも有名な新潟魚沼と同緯度に位置し、県内でも食味に関して高い評価を得ている。

うまい・きれい石川米づくり運動による「米づくり」と併せ、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定を契機に、能登の自然や美しい水田景観の維持・保全・将来に渡り持続可能な水田農業の振興に向け、環境にやさしい技術の定着、消費者ニーズに対応した安全・安心な米作りなど「環境と調和した米づくり」を生産者・関係団体が一丸となって推進する。

(2) 非主食用米

生産調整の実効性を確保する為、必要に応じ加工用米や備蓄米の生産を進める。

また、加工用米の安定的な需給体制を構築するため、加工用米の複数年契約を推進する。

(3) そば

地域特産物として時実需者との契約に基づき計画的な生産を行う。また、作付けに当たり、明渠の設置などにより排水対策を徹底し、品質・単収の向上を図る。

(4) 大豆

担い手への集積による栽培が増え、排水対策、中耕培土、適期防除などの基本技術が一括して実施されることにより、収量、品質が向上してきており、今後とも、担い手への集積、基本技術の徹底を図り、高品質大豆の生産に努める。また、単位面積当たり収量の確保や、栽培しやすい品種構成のみではなく、実需者に望まれる品種選定を図る必要があることから、新品種「里のほほえみ」について、引き続き実証試験を実施する。

(5) 産地戦略作物

① 小豆

「能登大納言」として、本市の特産として位置付けされている作物で、種子の更新や地域団体商標登録、機械化を進め、品質の向上、作付面積の拡大に取り組んでいるが、価格の変動が激しいことや、生産者の高齢化、気象条件によって収量等にむらがあることが課題となっている。

このため、平成26年度から「新品種・新技術活用型産地育成支援事業」を活用して、需要に即した栽培面積の確保や排水対策の徹底などにより収量の安定化に努めている。

② 能登かぼちゃ

約54haの作付面積があり、1作物1億円の作物である。関西中央卸売市場を中心として販売されており、夏作型では7月下旬から8月中旬までの販売座席を賄い、市長、農協組合長によるトップセールスを毎年行うなど、地域をあげて販促活動に力を入れている。

抑制南瓜は、11月中旬から12月中旬にかけて、安定した生産量と単価が望まれていることから、今後とも安定生産に努め、産地の拡大を図る。

③ その他産地戦略作物

奥能登地域の広域で取り組む、「能登山菜」や、従来から地域特産物として、生産振興を図ってきた能登野菜「ブロッコリー」についても「産地戦略作物」と位置づけ、市町、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

(6) その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせた生産を行い直売所等で販売することにより、生産の拡大を図る。

(7) 不作付地の解消

調整水田等不作付地について、「人・農地プラン」の策定・見直し時に集落で話し合いを進め、日本型直接支払制度、産地交付金等を活用して、野菜などの作付を進め、不作付地の解消に努める。

3 作物ごとの作付予定面積

珠洲

作物(水田)	平成25年度の	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
	作付面積 (ha)	予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稲	956.0	913.8	▲ 42.2	▲ 4.4	896.4	▲ 17.4	▲ 1.9
主食用米	956.0	873.0	▲ 83.0	▲ 8.7	854.6	▲ 18.4	▲ 2.1
非主食用米		40.8	40.8		41.8	1.0	2.4
飼料用米		36.0	36.0		41.0	5.0	13.9
米粉用米							
WCS用稲		0.6	0.6		0.8	0.2	25.1
加工用米		4.2	4.2			▲ 4.2	▲ 100.0
うち二毛作							
備蓄米							
輸出用米							
麦		0.1	0.1		0.1	▲ 0.0	▲ 15.0
うち二毛作							
大麦		0.1	0.1		0.1	▲ 0.0	▲ 15.0
うち二毛作							
小麦							
うち二毛作							
大豆	32.2	37.9	5.7	17.6	38.0	0.1	0.3
うち二毛作							
飼料作物							
そば							
うち二毛作							
なたね							
産地戦略作物	5.8	17.4	11.6	200.0	17.4		
ねぎ							
かぼちゃ	2.6	7.0	4.4	169.2	7.0		
ブロッコリー	0.4	1.3	0.9	225.0	1.3		
にんじん							
たまねぎ							
知事特認作物	2.8	9.1	6.3	225.0	9.1		
その他地域振興作物	0.9	0.8	▲ 0.1	▲ 11.5	0.9	0.1	12.5
野菜	0.9	0.8	▲ 0.1	▲ 8.8	0.9	0.1	12.5
花き・花木							
果樹							
雑穀							
地力増進							
景観形成							
その他	0.0		▲ 0.0	▲ 100.0			
水田計(作付延面積)	994.9	970.1	▲ 24.9	▲ 2.5	952.8	▲ 17.3	▲ 1.8
うち二毛作面積							
(水田作付実面積)	994.9	970.1	▲ 24.9	▲ 2.5	952.8	▲ 17.3	▲ 1.8
合 計(作付実面積)	994.9	970.1	▲ 24.9	▲ 3	952.8	▲ 17.3	▲ 1.8

4 平成28年度に向けた取組及び目標

珠洲

取組番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	大豆(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	30.0 ha	35.0 ha	有
2	大豆(水田)	排水対策の徹底	イ	実施面積	(不明) ha	35.0 ha	有
3	産地戦略作物	ブランド作物の 生産拡大	ウ	栽培面積	5.8 ha	9.1 ha	有

※「分類」

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 担い手育成・確保の考え方

水田農業を主業とする就業者が、地域における他産業従事者並の年間所得（農家一戸当たり300万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者一人当たり2000時間程度）の水準を確保できるような企業的経営体（認定農業者）を育成する。

このため、土地利用型農業においては集落における合意を基本として、農地中間管理事業などの活用により、利用権の設定や農作業受委託などの促進を図り、農業経営体の育成を図る。

なお、これらの推進にあたっては、農業委員会、農協などの担当職員で構成する指導チームを設置し、農林総合事務所の協力を得て、農業経営改善計画の認定を受けた農業者、もしくは組織経営体、今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入などを含む生産方式や、経営管理の合理化や経営改善方策などを指導する。

また、支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リストを作成し、順次更新を行う。